



( 公 印 省 略 )  
昭 建 発  
令和 6 年 8 月 1 5 日

各 位

昭和村長 高橋 幸一郎

### 地籍調査に伴う土地への立ち入りについて（お願い）

平素より、本村行政につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度におきましても下記調査区域を対象に国土調査法に基づく地籍調査を実施することとなりました。この調査は、土地所有者立会のもとに毎筆の土地の筆界を確認し、その測量成果を法務局に送付することにより、皆様の大切な財産の保護に役立てるものです。

つきましては、下記のとおり、裏面に表示された区域とその周辺および、近隣の三角点付近において測量調査のための準備作業を行います。

作業の内容としては、測量基準点の設置、視通を確保するための下草刈り、雑木等の枝打ち及び埋没した杭の確認などの作業を行います。作業にあたっては、農作物、植木、農業施設などには細心の注意を払い、皆様にご迷惑が掛からないように実施いたします。

皆様のご理解とご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

### 記

1 調査期間 令和 6 年 9 月から令和 7 年 3 月下旬

2 調査区域

昭和村大字貝野瀬 「貝野瀬Ⅳ」

【沼田、大門、室渕、石坂】

昭和村大字貝野瀬 「貝野瀬Ⅴ」

【宮田・根岸・北ノ前・堀ノ内】

（裏面実施予定区域図参照）

3 問い合わせ先 昭和村役場建設課 担当 笹澤・倉澤

電話 0 2 7 8 - 2 5 - 3 4 2 1

測量会社 北毛測量株式会社 担当 尾藤

渋川市金井 7 5 1 - 2

電話 0 2 7 9 - 2 3 - 6 2 4 7

令和6年度昭和村地籍調査事業 実施区域図

